

令和元年台風第19号で

被災された皆さんのため

全力で取り組みます。

台風第19号は、沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れなどが発生し、甚大な被害をもたらしました。2千棟を超える住宅に被害が生じたほか、今年3月に全線開通した三陸鉄道では線路の基盤が流出



するなど大きな被害が発生しています。東日本大震災津波と平成28年台風第10号災害からの復興に取り組んでいる被災地を中心に、生活基盤や産業経済に再び甚大な被害をもたらしたことは、大変心が痛みます。お亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表します。また、被災された皆さまに改めてお見舞いを申し上げます。

県では、被災した市町村それぞれの状況や被災された方の視点に立つて、関係機関と連携を図りながら、復旧・復興に向けた取り組みを進めていきます。また、農林水産業をはじめとする産業や、地域の足であるとともに三陸の観光を代表する三陸鉄道など、被災された皆さまの生活や仕事についても、しっかりと支援していきます。

岩手県知事 達増 拓也

被害状況

被害状況 (令和元年11月8日現在)

- 人的被害／死者 2人
- 住宅被害／全壊 41世帯
- 半壊 734世帯
- 一部損壊 1,545世帯
- 床上浸水 46世帯
- 床下浸水 114世帯
- 公共土木施設(河川・道路など)の被害額 261億 2,900万円
- 農林水産関係の被害額
 - 農業 18億 3,424万円
 - 林業 48億 4,037万円
 - 水産 26億 2,572万円
 - 合計 93億 33万円
- 商工関係(企業など)の被害額 14億 927万円

生活の再建に関する相談窓口

住宅に関する支援制度

支援制度	問い合わせ先
災害復興住宅融資	住宅金融支援機構 0120-086-353 (通話無料)
災害援護資金の貸し付け	お住まいの市町村
生活福祉資金の貸し付け	各市町村の社会福祉協議会、 県社会福祉協議会 019-637-4466
県税の減税措置	最寄りの広域振興局県税部・県税センター・県税室

農林水産業の相談窓口

今後の生産活動の継続や再開に向けて、県庁農林水産企画室と各広域振興局農政部・林務部・水産部に窓口を設置しています。

[問] 県庁農林水産企画室
019-629-5622



中小企業の相談窓口

日本政策金融公庫、商工中金、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会、各商工会議所などが窓口を設置しています。

[問] 県庁経営支援課
019-629-5544



三陸鉄道への支援をお願いします

三陸鉄道では、線路への土砂流入や土砂崩れにより複数の区間でバスによる代行輸送を行っています。一日も早い復旧のため、皆さまからの温かいご支援をお願いします。

■「ふるさと岩手応援寄付」による支援

寄付をいただいた方には、三陸鉄道に関連する返礼品を用意しています。クレジットカードや銀行振込、現金書留のほか、県庁窓口でも受け付けています。

[問] 県庁税務課 019-629-5144

■三陸鉄道への寄付

銀行振込、現金書留のほかYahoo! ネット募金でも受け付けています。

[問] 三陸鉄道株式会社 0193-62-8900